

地域コミュニティスペースの利用方法

対 象

明舞地域のために活動する団体 ※個人的な利用や営利目的の利用はできません

利用時間

9～21時（年末年始12/29～1/3を除く毎日）

午前：9～13時、午後：13～17時、夜間：17～21時の3枠

利用方法

●初回のみ●

1

団体登録

利用希望日の
10開庁日前まで

明舞出張所に提出
(Eメール、持参、郵送)

垂水区役所明舞出張所
地域コミュニティスペース団体登録申請書
(様式1号)

●予約方法● 利用予定日の3か月前から受付

2

予約

利用希望日の
3開庁日前の17時まで

明舞出張所に提出
(Eメール、持参、FAX)

コミュニティスペース予約票

明舞出張所から
利用の可否および鍵の開錠方法を
利用予定日の1開庁日前12時まで
に連絡します

3

当日

利用要領をお守りいただき
お使いください



提出先

垂水区役所明舞出張所

- ・住所：〒655-0049 神戸市垂水区狩口台1丁目16-2 ビエラ明舞2階
- ・Eメール：meimai@office.city.kobe.lg.jp ・FAX：078-784-8228

※持参により提出する場合は、平日（開庁日のみ）の9時00分～17時00分（12時～13時の間を除く）まで